

令和8年度 地方公共・民間育英団体奨学金「一般公募」募集团体一覧

和歌山キャンパスに所属する出願希望者は希望する団体の募集要項を配布締切までに、奨学金担当窓口(2号館1階事務室)の窓口にてお受け取りください。
(一部、団体ホームページよりダウンロードあり)

- (注意事項)
- ・給付奨学金の申込は1人1団体です。(日本学生支援機構の給付奨学金は除く) 個人応募であっても学校の公印のある推薦書を必要とする場合は、1団体の応募と数えます。
 - ・令和8年度 地方公共・民間育英団体奨学金の「大学推薦」に登録申請される方は「一般公募」の給付奨学金には申込できません。
 - ・令和8年4月時点で奨学団体等から給付奨学金の受給が確定している方は対象外です。(日本学生支援機構の給付奨学金は除く)
 - ・令和8年度世耕弘一給付奨学金に申込される方は、地方公共・民間育英団体の給付奨学金の申込はできません。
 - ・特待生制度等に該当している方も申込は可能です(令和7年度より変更)。
 - ・併給可能か(特待生制度の規定内容)は所属学部の学生センターで確認してください。(注意:優先度は低くなります。財団が不可とする場合は申込できません。)
 - ・推薦人数に限りがある団体は学内選考を行います。
 - ・令和8年度の学年で表記しています。

番号	種別	団体名	主な出願資格	月額	期間	募集要項 配布先	書類 提出先	願書提出締切 (必着)
1	給付	公益財団法人 藤井国際奨学財団	推薦人数:1名(学内選考を行います。) ①対象:工学・理学系、経済・経営・情報系の学部・4年次(2026年4月現在) ②学業、人物共に優秀かつ健康であり、経済的支援を必要としている者 ③25歳までの者(2026年4月1日現在) ④学費の支弁が困難と認められる者 (父母の年収合計税込1,000万円未満) ⑤民間企業が設けている奨学金との併給は不可 ⑥財団から要請されるレポートや成績証明書等の提出が出来る者 ⑦財団が開催する交流会(例年秋開催)などの催しに参加出来る者	50,000円	2026年 4月～ 最長2年間	大学 (配布締切9/4)	大学	2025年 9/5
2	給付	公益財団法人 暹美国際交流財団	(1)日本の大学院博士課程に在籍し、当財団の奨学金支給期間に博士号を取得する見込みのある方 (2)暹美奨学金の受給期間に、所属する大学院研究科(研究室)と居住地が、関東地方(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県)または近畿地方(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県・三重県)にある方 (3)国際理解と親善に関心をもち、当財団の交流活動に積極的に参加する意思のある方 (4)暹美奨学金の受給期間に、正規の職(常勤職)に就いたり、他の奨学金を受ける予定のない方(当財団は当財団は常勤職の方の受給、および月額10万円以上の他の奨学金との重複受給は認めません。) 詳しくは財団HPよりご確認ください。 https://www.aisf.or.jp/jp/scholarship.php	250,000円	2026年 4月～ 1年間	財団	財団	2025年 9/1～ 9/20
3	給付	公益財団法人 林レオロン記念財団	推薦人数:各学部1名、各研究科1名(学内選考を行います。) ①対象:未来に役立つ理論・メカニズムの設計工学・ロボット工学・AI技術・IT技術・制御工学等の自動製造システムに関する学問を習得又は学術研究を志す工学部・理学部系の大学生および大学院生 もしくは「食品産業に関する」農学部(水産)・生命科学系等の大学生および大学院生を対象とし、且つ次の1～3の条件をすべて満たしている者 1. 令和8年4月に大学3年若しくは4年に進級する者、または大学院前期(修士課程)の1年に進学を希望する者、若しくは大学院前期(修士課程)の2年に進級する者 2. 品行方正で学習意欲の高い者 3. 学業成績が一定水準以上の者 団体HP https://www.hayashi-rheology.or.jp/recruitment/entrance/college.html	学部 40,000円 大学院 70,000円	2026年 4月～ 最短修業年限	大学 (配布締切 9/22)	大学	2025年 9/26
4	貸与	公益財団法人 丹後中央病院 令和8年度 奨学育英資金貸与制度	募集職種の養成学校へ在学中または入学予定で、卒業後、丹後中央病院へ入職を希望される方 【募集職種】 ・臨床工学技士 詳しくは団体HPよりご確認ください。 https://www.tangohp.com/	年間 1,200,000円	所定就学期間	団体	団体	2025年 11/28
5	給付	公益財団法人 北海道文化財団 人づくり本木 基金	工芸美術及びものづくり等の分野において、将来の活躍が期待される道内在住又は道内出身者 心身ともに健全で、学業に精励し修学の見込はあるが、経済的理由などにより修学が困難な者 【成績基準】 1年生 高校の評定平均値5段階評価で3.0以上の者 2年生以上 GPA 2.8以上の者 【経済的基準】 日本学生支援機構第一種奨学金基準を目安とする 詳しくは財団HPよりご確認ください https://haf.jp/ippongi/index.html	年額 250,000円	2026年 4月～ 最短 修業年限	財団	財団	2025年 12/5 当日消印有効

番号	種別	団体名	主な出願資格	月額	期間	募集要項 配布先	書類 提出先	願書提出締切 (必着)
6	貸与	出雲市 ①出雲市奨学金 ②出雲市高野令一 育英奨学金	学校教育法で定める大学又は専修学校・各種学校(看護師等養成課程)に、進学予定又は在学中の人で、次の全てに該当する者 (1) 学業優秀である者 (2) 経済的理由により修学が困難である者 ※家計基準は独立行政法人 日本学生支援機構が実施する第二種奨学金(有利子)に準じています。 第二種奨学金(有利子)の家計基準の目安は、4人世帯の場合、年収1,309万円程度(給与所得)です。 (3) 奨学金を受けようとする人又はその保護者が、申込日の時点で3年以上出雲市内に住所を有している者 ②※寄付者の意向から、国公立大学、交通遺児、ひとり親家庭又は看護師等養成課程の学生を優先的に貸与します 詳しくは団体HPをご確認ください。 https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1297924648560/index.html	①50,000円 ②60,000円	2026年 4月～ 最短 修業年限	団体	団体	2025年 10/1～ 10/31
7	給付	TCS奨学会	①日本国内に居住し、日本国籍を有していること ②日本国内の四年制大学及び修士課程大学院(通信・夜間を除く)に2025年度に在学しており、2026年4月時点で大学2年生から大学4年生又は大学院1年生、大学院2年生に進学・進級見込みであること ③最短修業年限で卒業見込みであること ④修得単位数が標準単位数(※1)以上で、直近の学業成績につきGPA(平均成績)が3.3以上であること ⑤学修計画書の提出により、将来、社会で自立し、活躍する目標をもって大学等における学修意欲を有していることが確認できること ⑥本財団が企画する行事(懇親会等)への参加に協力することができること ※1 標準単位数 = 卒業必要単位数 ÷ 修業年限 × 在学年数 ※詳細については財団ホームページにてご確認ください https://tcs-foundation.or.jp/	50,000円	2026年4月～ 2027年3月 (1年間)	団体HPより ダウンロード	団体	2025年 11/28
8	給付	公益財団法人 アイコム電子通信 工学振興財団	近畿地域並びに福井県、岐阜県、愛知県及び三重県の大学または大学院で電子通信工学関係を学んでいる者であって、次の①及び②のいずれかに該当する者 ①学部生は、給付の時期に3年生以上に在学のこと ②大学院生は、給付の時期に在学のこと なお、応募は本財団の当該年度における調査・研究助成金との併願は認められません ※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://www.icom.or.jp/	50,000円	2026年4月～ 1年間	大学 (配布締切 12/11)	大学	2025年 12/12
9	給付	公益財団法人 佐々木泰樹育英会 (口語詩句奨学金)	大学(大学院を含む)の正規課程に在籍もしくは2026年4月時点で在学する学生(通信教育部を除く)であって、次の全てに該当する者 ・日本国籍を有する者 ・口語による詩・アフォリズム・俳句・川柳・短歌に対する創作意欲がある者 ・優れた作品を通じて、文学の発展に寄与するという熱意を有する者 ・当財団運営の口語詩句投稿サイト72hに応募方法規定の作品を投稿した者 ・2026年4月2日時点で28歳以下の者 ※当財団口語詩句賞授賞者も応募資格を満たす限り、応募可能です。 (応募作品の重複は不可) ※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://sasakitajukueikai.or.jp/	年額 600,000円 (月割)	2026年4月～ 1年間	団体HP	団体	2026年 1/31
10	給付	公益財団法人 佐々木泰樹育英会 (建築奨学金)	日本国籍を有し、学部・大学院において建築を専攻する学生であって、次の全てに該当する者 ・考え方が優れている者 ・建築学及び建築文化の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 ・一級建築士・構造設計一級建築士・整備設計一級建築士として独立し、自ら建築士事務所の開業を志している者 ・専攻分野における博士課程を有する学校教育法に基づく大学(大学院を含む)の正規課程に在籍する者 ・2026年4月2日現在29歳以下の者 ※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://sasakitajukueikai.or.jp/	学部 年額 600,000円 (月割) 大学院 年額 2,400,000円 (月割)	2026年4月～ 1年間	財団HP	財団	2026年 2/10～2/16
11	給付	公益財団法人 佐々木泰樹育英会 (デザイン・工芸美術 奨学金)	日本国籍を有し、学部・大学院においてデザインまたは工芸美術を専攻する学生で次の全てに該当する者 ・デザインまたは工芸美術の専攻分野(※)で優れた感性と知識がある者 ※専攻分野の例:グラフィックデザイン、工芸美術(彫刻、陶芸、漆工、テキスタイル等)、プロダクトデザインほか ・優れた作品を通じて、社会の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者 ・専攻分野にて独立し、デザイナーまたは芸術家として活動を志している者 ・専攻分野における博士課程を有する大学(大学院を含む)の正規課程に在籍する者 ・2026年4月2日現在29歳以下の者 ※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://sasakitajukueikai.or.jp/	学部 年額 600,000円 (月割) 大学院 年額 2,400,000円 (月割)	2026年4月～ 1年間	財団HP	財団	2026年 2/10～2/16

番号	種別	団体名	主な出願資格	月額	期間	募集要項 配布先	書類 提出先	願書提出締切 (必着)
12	給付	公益財団法人 岩谷直治記念財団	<p>応募者は、学業成績が優秀であって、学生生活上、経済的援助を必要とし、次の全ての条件に該当する者</p> <p>①日本国籍を有する者 ②2026年4月1日時点で日本に在住し、大学院の修士課程または博士課程に在籍している者または入学決定者 ③自然科学系および関連する学際分野を専攻している者 <応募資格に該当する自然科学系および関連する学際分野> 工学、理学および農学の全般、ただし、医学、薬学は除く ④2026年4月1日時点の年齢が修士課程は満30歳未満、博士課程は満35歳未満の者 ⑤2026年4月以降、他機関からの奨学金や研究支援金等を受けない者（但し、大学からの月額10万円未満の奨学金は除く） ⑥学位取得にあたり、経済的援助を必要とする者 ⑦奨学金支給1年目に5回開催する奨学生例会に年間を通して出席し、奨学生としての義務を果たせる者（詳細は、「3. 奨学生の義務」を参照） ⑧奨学期間中に他国への短期留学、交換留学等により日本を離れる予定のない者 ⑨奨学金支給終了後も当財団との関係を継続する意志のある者 ⑩国際交流と親善を積極的に行う者</p> <p>※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://www.iwatani-foundation.or.jp/</p>	150,000	最長2年間	団体HP	団体	2025年 12/20
13	貸与	【追加募集】 公益財団法人 丹後中央病院 令和8年度 奨学育英資金 貸与制度	<p>募集職種の養成学校へ在学中または入学予定で、卒業後、丹後中央病院へ入職を希望される方</p> <p>【募集職種】 ・臨床工技士</p> <p>詳しくは団体HPよりご確認ください。 https://www.tangohp.com/</p>	年間 1,200,000円	所定就学期間	団体	団体	2026年 2/25
14	給付	MMS奨学金 (公益財団法人 公正取引協会)	<p>・令和8年4月1日時点で、大学院博士課程(後期)に在学見込の者(博士課程が5年制一貫の場合には、3年次以上に在学見込の者) ・独占禁止法及び関連法令並びに競争政策を専攻する者(国籍は問わない)</p> <p>※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://www.koutori-kyokai.or.jp</p>	100,000円	最長2年間	団体HP	団体	2026年 2/27
15	給付	公益財団法人 tetote教育財団	<p>①日本国籍を有し、日本国内に居住していること ②日本国内に所在する大学に在籍する3年次の学生であること ③2026年4月1日時点で年齢25歳以下であること ④経済的理由により学費の支弁が困難であること ⑤就学状況および生活状況において適時報告できること</p> <p>※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://tetote-kyoiku.com/</p>	40,000円	最短修業年限	団体HP	団体	2026年 3/15
16	給付	公益財団法人 飯島藤十郎記念食品科学 振興財団	<p>①日本国籍を有する方。 ②学校教育法(昭和22年法律第26号)及び大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に基づき日本国内に設置されている大学院に修士又は博士の学位の取得を目的として入学することを希望し、2026年度に大学院の入学試験を受験する方、又は応募時点で左記の教育課程に在籍している方(博士課程(博士後期課程)の最終学年に在籍されている方を除く。) ③前号の大学院において食品科学等の分野を専攻し、将来、社会に貢献しようとする意欲を有している方。 ④経済的理由により修学のための奨学金を必要としている方。</p> <p>※詳細については団体ホームページにてご確認ください https://www.ijima-kinenzaidan.or.jp/index.html</p>	230,000円	最短修業年限	団体HP	団体	2026年 4/1~5/20